

各譲与税における譲与基準等

譲与税目	航空機燃料譲与税	特別とん譲与税	森林環境譲与税									
譲与総額	航空機燃料税収入額の2/13 (令和5年度 4/13)	特別とん税収入額の全額	森林環境税収入額に相当する額									
譲与基準	<p>○市町村 4 / 5 1 / 2 着陸料収入額 1 / 2 騒音世帯数</p> <p>○都道府県 1 / 5 1 / 2 着陸料収入額 1 / 2 騒音世帯数</p>	開港への入港に係る特別とん税の収入額に相当する額	<p>○市町村 5 / 1 0 私有林人工林面積 2 / 1 0 林業就業者数 3 / 1 0 人口</p> <p>○都道府県 市町村と同様</p> <p>譲与割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>市町村</th> <th>都道府県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4 年度～</td> <td>22/25</td> <td>3/25</td> </tr> <tr> <td>R6 年度～</td> <td>9/10</td> <td>1/10</td> </tr> </tbody> </table>	期間	市町村	都道府県	R4 年度～	22/25	3/25	R6 年度～	9/10	1/10
期間	市町村	都道府県										
R4 年度～	22/25	3/25										
R6 年度～	9/10	1/10										
補正	着陸料の収入額、空港の管理態容、空港の所在、騒音の程度等により補正	なし	林野率による補正 (私有林人工林面積)									
譲与時期	9・3月	9・3月	9・3月									
用途	騒音により生じる障害の防止、空港及びその周辺の整備等空港対策に関する費用	なし	<p>(1)市町村 ア 森林の整備に関する施策 イ 森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策</p> <p>(2)都道府県 ア 当該都道府県の市町村が実施する(1)ア、イに掲げる施策の支援に関する施策 イ 当該都道府県の市町村が実施する(1)アに掲げる施策の円滑な実施に資するための(1)アに掲げる施策 ウ (1)イに掲げる施策</p>									
R4 譲与実績	1 3 5 億円	1 2 0 億円	5 0 0 億円									
R5 地財計画	1 5 2 億円	1 2 4 億円	5 0 0 億円									

※ 令和2～6年度までは、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、令和4、5年度は500億円、令和6年度は森林環境税の収入額に相当する額に300億円を加算した額を譲与することとされている。